

令和3年度自己点検・自己評価表

4：当てはまる 3：大体当てはまる
2：あまり当てはまらない 1：当てはまらない

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題
I・II	教育理念・教育目的・教育目標の適正	1) 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を明示している。	4	①学校評価報告書 ②看護師養成所の運営に関する指導要領 ③教育計画 ④「授業要綱」 ⑤行事及び教科外活動計画 ⑥各学年目標と評価 ⑦教育理念、教育目的・目標に関するアンケート結果 ⑧卒業時まで習得すべき技術項目	1) 2) 3) 5) 6) 7) は令和元年6月に①で示したように明示されており、法との整合性もある。4) 本校に異動した教員に研修時間を設けて教育目的・教育・目標の理解を深めた。8) 学生への浸透に向けた対策としては、校内や学校概要、ホームページ、学生便覧、授業要綱、臨地実習要綱に掲載している。また、教員が授業や各種オリエンテーションで触れ、学生が意識して学習できるよう刺激し、教科外活動や様々な学習活動等と関連づけ、意図的に学生への浸透に向けた取り組みをしている。毎年「本校の教育理念・教育目的・教育目標に関するアンケート」にて学生の認知度を評価し、令和3年度は前年度と比較し全項目上昇している。学年目標を知っている学生の割合も上昇しているが30%未満であり、教科外活動等で目標設定や評価修正に取り組む時間を有効活用し、主体的に取り組める姿勢を養っていく必要がある。	「教育理念・教育目的・教育目標」を理解したうえで、学生の個人目標に反映できるように学年オリエンテーションで指導していく。また、学年目標の認知を高めるためには、年度当初の個人目標の設定、中間評価、最終評価だけでなく、行事や教科外活動等でも働きかけて行く必要がある。
		2) 教育理念・教育目的は、法との整合性がある。	4			
		3) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の資質を具体的に明示している。	4			
		4) 教育理念、教育目的・目標について教職員は理解している。	4			
		5) 教育理念、教育目的・目標は、養成する看護師等が卒業時にもつべき資質を明示している。	4			
		6) 卒業時に修得している能力が明示されている。	4			
		7) 教育目標は学生にとって学習の指針となるように、具体的に明示されている。	4			
		8) 教育理念、教育目的・目標は学生へ浸透している。	2			
		平均点	3.8			

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題
III	教育課程経営者の活動	1) カリキュラム部会委員と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育目標との関連を明確に理解している。	4	①カリキュラム部会議事録 ②教務委員会（教育計画）議事録 ③「授業要綱」「臨地実習要綱」 ④各学年目標と評価	1) カリキュラム部会は年8回開催している。3月の教務委員会（教育計画）に向けて、次年度の教育計画の検討過程で、教育課程と授業実践、教育目標の関連性を確認し、①②に明示し、その結果を③に反映している。 2) カリキュラム部会委員は7領域リーダーと3Gの班長で構成される。そこでの話し合いの結果は各専門領域・班員のメンバーに周知している。また、④教育理念・教育目的の達成に向けて設定している学年目標をもとに、学生個々に年度当初に目標を設定させ、中間・最終評価という一貫した活動をしている。	特になし
		2) カリキュラム部会委員と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	4			
		平均点	4.0			
	教育課程編成の考え方と具体的構成	1) 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4	①申請書類の教育計画に関する書類 ②「教育計画」 注) 教育課程の編成の見直しは原則として教育課程改正時に実施	1) 2) 3) 平成21年のカリキュラム改正をうけて教育課程の編成を行い、看護学の内容・学習の到達・学生の成長について明確な考え方と根拠を①に示している。これに基づいて教育計画を立案している。	特になし
		2) 学習の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4			
		3) 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4			
		平均点	4.0			

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題
Ⅲ	科目、単元構成	1) 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	4	①カリキュラム構造図、カリキュラムデザイン ②教育課程一覧表 ③保健師助産師看護師等養成所指定規則 ④「授業要綱」「臨地実習要綱」 注) 科目の構成の見直しは原則として教育課程改正時に実施	1) 2) 3) 4) 5) ①②③ ④平成21年のカリキュラム改正をうけて教育課程の編成を行い、科目・単元の構成は当校の教育理念・目的、教育目標との整合性がある内容で、科目・単元構成は指定規則に基づいたものである。	特になし
		2) 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	4			
		3) 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	4			
		4) 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	4			
		5) 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	4			
		平均点	4.0			
	教育計画	1) 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	4	①「学則」及び「学則施行細則」(単位認定等に関する条項) ②学生便覧 ③「教育計画」(教育課程一覧表、行事・教科外活動、学科進捗一覧表)	1) 2) 3) ①に単位履修の方法とその制約は②に明示し、入学オリエンテーションと必要時学生に説明している。②③は毎年見直し、修正している。感染症拡大防止のため、行事・教科外活動の目的を踏まえ一部教育計画を変更した。また、単位履修が不利益にならないようオンライン授業の導入など調整をし、履修することができた。	災害等の危機的状況においても臨機応変に教育計画を変更・修正できる体制を継続していく。
		2) 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	4			
		3) 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学習の質を維持できるように科目の配列をしている。	4			
		平均点	4.0			
	教育課程の評価の体系	1) 単位認定の基準は看護師等に必要な学習を認めるものとして妥当である。	4	① 看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第6-3-(2)の規定 ②「学則」及び「学則施行細則」単位・既修得・卒業の単位等に関する条項 ③教務委員会(既習得単位認定)の資料及び議事録 ④自己評価委員会の資料及び議事録 ⑤規程・要綱集「個人情報の取扱い手引き」(個人情報の利用および提供の制限)	1) 2) ①②に基づき、単位認定の基準や方法を定めており、学科試験や臨地実習評価は円滑に行われている。3) ③他の高等教育機関で取得した単位は教務委員会(既習得単位認定)で審議され、本校の科目と互換が可能な者は認定している。4) ④自己評価委員会で定期的に評価している。令和2年度から外部評価者2名の参加のもと検討ができています。平成25年度から平成29年度の5年間を学校評価報告書にまとめた。5) 評価結果は⑤に基づき個人情報の取扱いに留意して活用している。	本校の自己評価表をもとに評価し、外部委員の意見も踏まえ、次年度の教育課程経営に活用する。
		2) 単位認定の方法は看護師等に必要な学習を認めるものとして妥当である。	4			
		3) 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	4			
		4) 教育課程を評価する体系を整えている。	4			
		5) 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	4			
		平均点	4.0			

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
Ⅲ	教育課程経営	教員の教育活動の充実	1) 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	4	①講師一覧用(教員の講義・実習の担当時間数) ②授業担当一覧表, 学科進捗表 ③(臨地実習)教員配置表 ④本校の教員に必要な能力一覧表/研修計画一覧表 ⑤年間教員研修計画(実務研修含む) ⑥校内教員研修会開催状況 ⑦教員相互の授業参観 ⑧愛知県立看護学校教員協議会研究集録	1) ①②教員の担当科目と時間数は基礎看護学以外は専門領域を原則とし、臨地実習指導の時間数を勘案し配分しているが、教員の状況により専門領域が変動する年度もある。2) ③授業等の準備は、実習施設の増加、移動や指導に時間を要することなどから勤務時間内で行うことは困難な事がある。3) 4) は経験年数別に教員に求められる能力④に基づき、年間計画⑤を立案し校内教員研修会⑥にて共有している。また、今年度は5人の教員が授業参観を行い、新人教員が参観できるよう計画し、実践力の向上に努めた。⑧他の県立看護学校と領域別授業研究を行い、今年度は紙面での研究発表を行った。	業務の調整を行い授業等の準備ができる時間を確保する必要がある。 研修についてはオンライン開催がほとんどであったが、今後も教員間の調整を図りキャリアや専門領域に応じて研修に参加できるようにしていく。 教員相互の授業参観は、教育の経験年数や領域を考慮して計画し、今後も継続していきたい。
			2) 教員が授業準備のための時間がとれる体制を整えている。	2			
			3) 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	3			
			4) 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	4			
			平均点	3.3			
	学生の看護実践体験の保障	1) 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	4	①看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第8-2-(1)の規定要件 ②実習施設の承認申請書類 ③(臨地実習)教員配置表 ④臨地実習指導ガイド ⑤臨地実習指導者会議の資料及び議事録 ⑥臨地実習要綱 ⑦規程・要綱集「安全対策マニュアル」(事故対応マニュアル・感染対策マニュアル・臨地実習で学生が入手した個人情報取扱いの手引き) ⑧臨地実習の事故報告書及び事故の原因分析	1) 2) ①②⑤指導ガイドラインの規定要件に基づき実習施設使用の申請をし、許可を受けている。R3年度から実習施設となる4施設も実習施設使用の申請をし許可を受けている。主たる実習施設では、臨地実習指導者会議を実施し指導の在り方を検討している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数が少なかった施設もあった。会議以外でも、それぞれの指導場面で、指導者と密に連絡をとり、指導の在り方を話合った。3) 4) 5) ④で指導上のポイントや技術指導に向けて実施できるよう依頼する等、指導の指針を臨地実習指導者と教員で共有している。6) 7) ⑥各実習科目に「対象を尊重した行動」の目標を立てており、オリエンテーションで説明している。	臨地実習要綱及び臨地実習指導ガイドに基づき円滑な臨地実習指導を心がけている。 臨地実習要綱の「卒業時まで」に習得すべき看護技術項目を見直し、令和2年度の実習要綱に反映しているため、その結果を基に令和3年度も引き続き技術習得ができるよう学生、教員、実習施設へ働きかけていく。	
		2) 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3				
		3) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	4				
		4) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	4				
		5) 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	4				
		6) 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	4				
		7) 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	4				
		8) 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	4				

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
Ⅲ	教育課程経営	学生の看護実践体験の保障	9) 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	4	⑨臨地実習に関する同意書及び誓約書 ⑩学校安全計画 ⑪臨地実習における事故事例の参考図書	8) 9) 安全対策委員会で、実習で学生に関わる事故事例や安全対策を分析・検討し、全教員に周知している。⑦⑨⑪臨地実習において起こりうる事故や感染時の対応、情報管理について明示し、毎年見直している。インシデント、アクシデント発生時は当事者と担当教員が報告書に記載している。また、原因分析、参考図書を用いて事故発生状況の多い曜日や実習週数に学生・教員に注意喚起を行っている。しかし、分析方法が臨床とリンクしていないため様式と分析方法を変更した。そして、インシデント、アクシデントが発生した場合は、教員クラスルームでリアルタイムに全教員に情報提供して注意喚起した。臨地実習に関連した個人情報保護を目的にソーシャルネットワークも含めた「安全教育」は、昨年度はコロナ禍における時間数削減に伴い実施できなかったが、今年度は計画通り実施できている。また、各学年の実習オリエンテーションや実習初日に学生全体に注意喚起を実施している。臨地実習指導者会議で、事例を用いて検討したり、実習全体の事故事例を報告し病院側と情報を共有している。	昨年度は安全教育を実施する時間数が減少し、学生の事故件数は増加したが、今年度は計画通り実施したことで事故件数は減少している。このことから、「安全教育」を実施することの重要性が明らかになったと考える。学生の看護実践体験が安全にできるよう引き続き「安全教育」を実施していく。また、学生グループ間、教員-学生間、教員-指導者間のコミュニケーションが重要だが、実習指導教員数の削減により、コミュニケーション不足が起こらないように対応することが必要である。
			平均点	3.9			
		全体の平均点	3.9				

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題
IV	科目内容と教育課程とに一貫性看護学としての妥当性科目内容間の関連と発展	1) 科目内容は教育課程との関係において、当該学生のための内容として設定されている。	4	①申請書類の科目内容に関する書類 ②教育内容・校内実習・専門基礎科目のマトリックス ③「授業要綱」「臨地実習要綱」	1) 2) 3) 4) 5) ①に基づいて「授業要綱」や「臨地実習要綱」に教育課程の構造図で科目の位置づけを明確にしている。設定理由、ねらいをふまえ、科目目標を設定し、授業内容を精選している。また、各科目の内容編成のマトリックスを作成して科目間の授業内容の重複がないよう、関連性や発展性を明らかにし、その内容を継続して教育している。	今後も、保健・医療・福祉の変化といった社会の動向や看護師国家試験出題基準を参考に看護学の発展などを捉えて授業内容を常に精選していくことが必要である。
		2) 科目内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	4			
		3) 科目内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	4			
		4) 科目内容のまとまりは看護学の教育内容として妥当性がある。	4			
		5) 科目内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	4			
		平均点	4.0			
	授業の展開過程	1) 授業形態（講義、演習、実験、校内実習）は、授業内容に応じて選択している。	4	①「授業要綱」 ②演習・校内実習の教員配置人数と実施状況 ③授業形態の状況	1) 2) 3) 4) 授業形態は、演習・校内実習の教員配置人数を授業内容に応じて決定し、指導が行き届くようにしている。授業方法については、感染対策の面から対面授業やグループワークの制限があったため、課題学習など主体的に取り組むようにし、シミュレーション教育や協同学習も取り入れ工夫している。新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン授業を昨年度に引続き取り入れ、校内実習の教員配置人数を見直すなど、教員各自が柔軟に対応し、工夫して授業に取り組んだ。	新カリキュラムの特徴を把握し看護実践能力を強化していくために、学生の主体性を育む授業形態や学習方法を工夫していく必要がある。そのために協同学習やシミュレーション教育に関する教員の指導力向上や遠隔授業を効果的に行うための知識・技術の習得に向けた支援が必要となる。
		2) 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	4			
		3) 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	4			
		4) 学生に対して効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	4			
		平均点	4.0			

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
IV	教授・学習・評価過程	目標達成の評価とフィードバック	1) 評価計画を立案し、実施している。	4	①「授業評価」「実習評価」の実施計画及び評価結果 ②「授業要綱」「臨地実習要綱」 ③学生便覧「学則施行細則」 ④教務委員会（既修得、単位認定）議事録 ⑤各学年目標と評価	1) 2) 3) 4) 授業評価は自己評価委員会で専任教員・非常勤講師の授業・実習の評価を計画し実施している。教員相互の授業参観を実施しており、令和3年度は5科目で実施した。数値による評価だけでなく、参観教員との振り返りを行うことで、より多面的に評価を行い授業改善に繋げている。令和3年度の非常勤講師の評価は、授業時間数16時間以上かつ本校の講師歴3年目までの講師と、岡崎市民病院の看護部所属の講師で計13名を計画し、予定通り実施した。評価の結果は、学生の授業への取組みに関する項目、講師の授業方法や姿勢、総合評価などに関する項目とも、概ね3以上であった。1年生は、授業内容の理解を問う項目が3以下であり、専門科目を学ぶ難しさを感じていると考えられる。結果のフィードバックは、3月に講師及び学生に行った。「臨地実習アンケート」（実習の取り組み、指導方法等）の結果では、2年生の成人看護学実習では平均4.4（+0.1）であり、昨年度より上昇している。1年生の基礎看護学実習でも実施し、平均4.2（-0.3）で昨年より減少したが、概ね良い評価を得た。学生及び教員へフィードバックし今後の指導へ改善できるようにしていく。5) 6) 単位履修の評価基準と方法は③に公表し、単位認定は、教務委員会で審議し学校長の決裁を受け決定している。	受け持ち患者に合わせた看護の展開や、既習の知識技術の活用は非常に重要なため、指導の強化や対策を講じていくことは今後も必要である。事前学習の内容や方法、看護過程の指導について検討する必要がある。
			2) 評価結果に基づいて、実際に授業・実習指導を改善している。	4			
			3) 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	4			
			4) 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	4			
			5) 学生の単位履修のために評価基準と方法を公表している。	4			
			6) 単位認定の評価には公平性が保たれている。	4			
			平均点	4.0			
	教授・学習・評価過程	学習への動機づけと支援	1) 学習への指導は、養成所全体として一貫性がある。	4	①各学年オリエンテーション資料 ②個別の学年目標の評価 ③各臨地実習の事前課題	1) 2) 学習への動機付けとして②③や「各科目のシラバス」の提示をしている。また、学生に、入学・新学年オリエンテーション時には、「各学年の目標」を示し、細目標と行動計画を年度当初に立案するように指導している。そして、中間評価をもとに修正、年度末に最終評価をさせ、次年度の課題を明確にしている。教員は、学年ごとの指導計画を立案し、学習の動機付けに役立てている。③は、学生の主体性を育成するために、学生が自ら実習要綱を確認して、必要な事前学習を行い提出するように指導している。	クラス担当を窓口各授業参加状況を共有し、一貫性のある指導にしていくよう努めていく。個別の目標を学生に意識づけ、一年間目標達成のため努力するよう働きかけていく必要がある。事前学習は実習評価項目にあり、学生が意識して必要な学習が準備できるよう指導していく。
			2) 学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3			
			平均点	3.5			
		全体の平均点	3.9				

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
V	経営・管理	設置者（知事）の意思・指針	1)設置者は指針・将来構想を明示している。	3	①愛知県看護師養成所条例	1) 2) 3) ①②③に基づき、学校長は年度当初に県と教職員に対して年間の運営方針、計画等を明示している。 4) ④を踏まえ、教職員は年間活動計画、目標又は、役割達成目標を設定し、実施している。 5) ⑦を踏まえ県の人事評価の手引に沿って実施し、進捗状況評価での助言、年度末の評価のフィードバックで成果を評価しつつ、今後の課題を確認している。 6) 7) 適宜、⑥～⑩を修正し、⑪を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で消防署と連携した訓練は2年間実施できていないが避難場所の確認や帰路の支援ステーションの把握はしている。	1) 2) 3) 令和5年度の閉校に向けて、計画的に準備を進めていく必要がある。 6) ⑩次年度は、消防・防災訓練が全体で実施できるよう計画する。
			2)学校長は、設置者の指針と一貫性をもって、管理運営の方針を明示している。	4	②愛知県第三次行革大綱 ③改訂愛知県第三次行革大綱		
			3)学校長は、中・長期計画及び運営計画を立案している。	4	④学校長年度目標と課題 ⑤愛知県人事評価の手引		
			4)学校長の方針と運営計画のもとに、教職員の年間の活動計画を立案している。	4	⑥業務継続計画（BCP） ⑦人事評価の実施計画		
			5)学校長及び教職員の役割における能力及び活動を評価している。	4	⑧規程・要綱集「安全対策マニュアル」（事故・感染・災害・不審者編、情報管理編）		
			6)災害などの非常時の危機管理体制を整備している。	3			
			7)個人情報の保護など情報セキュリティ体制を整えている。	4	⑨学生便覧（大規模地震時の対応・コロナ感染症の追加） ⑩緊急連絡体制 ⑪防災システムや訓練 ⑫傷害保険・賠償責任保険の加入推移		
			平均点	3.7			
			組織体制と職務	1)組織体制は、学校運営に適した構成員や機構になっている。	4		
	2)運営に必要な教職員の職種と人員を配置している。	3		③文書管理システム			
	3)意思決定及び決定事項を周知するシステムを整えている。	4		④職務分掌 ⑤業務分担表			
	4)意思決定システムは教職員の意見が反映できるように整えられている。	4		⑥県主催の職員研修計画 ⑦本校の看護教員に必要な能力や研修計画等			
	5)教職員の職務及び担当業務を明示している。	4		⑧新人教員研修計画 ⑨教員研修計画			
	6)業務内容は効果的に職務遂行できるように適宜見直している。	4					

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
V		7) 教職員の資質向上のための対策を整えている。	3		令和3年度は、専任教員養成講習会を1名が受講したが、講習会未受講者は5名いる。新規採用者、新人教員には指導者をつけて育成している。	7) 閉校により令和4年度までしか専任教員養成講習会を受講できないため、自己研鑽に努めてもらいたい。	
		平均点	3.5				
		会の設置と運営	1) 学校運営に教職員の意思を反映できるように必要な委員会を設置している。	4	①委員会一覧表 ②会議開催一覧表 ③委員会規程 ④各会の議事録	1) 2) 3) ①～④はほぼ整えられている。4) 各委員と学校長の決裁をうけている。また、議事録は自由に閲覧できる状況にあるが、共有フォルダの活用は不十分な状況にある。また、会の決定事項の周知は、朝礼・夕礼の他に、各領域責任者、班長から適宜周知されている。	必要事項は共有フォルダの議事録を確認することを周知していく。
			2) 各会の主旨に適した運営規程が整えられている。	4			
			3) 各会の目的に応じて、会が開催され機能している。	4			
	4) 各会の内容は適宜必要な職員に周知されている。		4				
	平均点		4.0				
	経営・管理	財政基盤	1) 予算編成に教職員の観点から意見が反映できるようになっている。	4	①予算要求の手続き表 ②財源内訳表 ③予算配分書（職員人件費を除く） ④事業別行政活動計画 ⑤施設整備状況表（過去5年間） ⑥重点予算要求 ⑦入札時執行状況 ⑧定期監査結果 ⑨委員監査結果	1) 予算要求の手続き表のとおり反映できている。2) 事業別行政活動計画に沿って実施し、結果を踏まえて次年度に向けて予算要求書を策定している。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で急遽オンライン授業等の予定以外の予算執行が多かった。3) 事業別行政活動計画・重点予算要求により、限られた予算の中で最大限確保されている。4) 予算配分書の内容は運営会議で説明し、運営委員会全員と各専門領域の責任者に配布し、周知の徹底を図り、職員全員に周知できている。5) 当初予算書を総務で管理し、執行に必要な情報を教員に提供している。6) 定期監査・委員監査（3年に1回）により評価を受けている。失念対策として、ホワイトボードに期限等を記入し可視化した。7) 入札・見積競争により努力している。光熱費等節約に心がけている。	閉校記念の内容など閉校に向けて2年間の見通しを持って予算の要求を行い、適正に執行する。
			2) 年間の事業及び教育指針・教育計画に沿って予算要求書を策定している。	4			
			3) 教育目標・教育計画に必要な予算が確保できている。	3			
			4) 学校経営の財政基盤や予算については周知され、教職員に理解されている。	4			
			5) 教育への効果を考えて適正な予算の執行・進行管理されている。	3			
			6) 県の監査（定期監査・委員監査）で財政の執行の評価を受けている。	4			
			7) 教職員は歳出削減・コスト意識を持ち努力している。	4			
	平均点	3.7					

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
V	経営・管理	施設設備の整備	1) 学習・教育環境の整備についての管理者の考え方が明示されている。	4	①建物一覧 ②施設整備状況表(5年) ③防火・消火設備 ④図書蔵書数 ⑤図書委員会議事録 ⑥図書室の利用状況 ⑦月別校外貸出冊数 ⑧図書館アンケート ⑨自動車通学許可申請者数 ⑩学生用駐車場の確保及び許可の優先順位、学生自動車・自動二輪通学許可者数	1) ②による。 2) 予算要求時に各Gの意見を集約し、カリキュラム部会での討議を踏まえ運営委員会で検討している。 3) ②及び重点予算要求を毎年見直し実施に努めている。閉校が決まり、必要な施設設備の維持に努めていく必要がある。 4) ④～⑦計画的な整備に努め、⑧を踏まえ利用の向上を図っているが、予算が少なく十分な整備ができない。 5) 防火・消火対策、安全管理に取り組んでいる 6) 学生ホールは平成27年度改修が終了した。学生の福利厚生設備は⑨⑩により整備をすすめ、今年度は54台分確保した。教職員の福利厚生については休息の場を男女別に定めている。	安全で快適な教育環境を整備するとともに、閉校に向けた準備を計画する。
			2) 施設整備に教職員の観点から意見を反映できるようになっている。	4			
			3) 教育に必要な施設設備の長期的及び年度毎に計画立案し実施している。	3			
			4) 教育に必要な図書を計画的に整備し、利用の向上に努めている。	3			
			5) 耐震性及び防災等安全が配慮された施設になっている。	4			
			6) 学生の休息及び交流等福利厚生及び教職員の福利厚生設備を整備している	3			
			平均点	3.5			
	経営・管理	学生生活の支援	1) 入学後の学習継続に向けた支援を多角的に整えている。	3	①「学生便覧」 ②学生相談運営要領と学生相談実施要領 ③学生相談予定表(年間) ④学生相談利用状況とまとめ(年間)入学・新学年オリエンテーション資料 ⑤クラス担当による個別相談(学生個人記録-非公開) ⑥自動販売機・コピー機の設置 ⑦健康診断の計画・実施 ⑧授業料免除の推移	1) 2) 心理的支援体制は、平均月2回であるが学生が相談しやすいような工夫を行い周知した結果、昨年度より利用者数は増えた。⑪自治会活動は担当教員が必要時学生の相談や報告を受けるなどサポートしている。 5) 経済的支援として、⑧授業料免除を前期21名後期19名が該当し、免除した。⑨日本学生支援機構奨学金の給付は11名、旧給付は2名、貸与は11名が受けた。⑩県のへき地医療確保看護修学資金は3名が受けている。⑫教育訓練給付受講は21名、専門実践教育訓練給付受講は21名である。	学生の身体面、心理面、経済面を支援できる体制を充実させ、学習を継続し卒業できるようにする。
			2) 臨床心理士による学生相談など、心理的支援体制を整えている。	4			
			3) 学生の福利や学校生活を充実させる体制を整えている。	3			
			4) 学生の健康管理の体制を整えている。	4			
			5) 学生が学習継続するための経済的支援をしている。	4			
			6) 学生の傷害などへの対策をしている。	4			

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題
V	学生生活の支援			⑨日本学生支援機構奨学生の推移 ⑩その他の修学金の受給状況(年度末) ⑪学生自治会規程・活動計画・報告 ⑫教育訓練給付制度(平成27年度より)	⑫令和2年度に更新手続きをし、令和3年度から5年度まで有効である。 新型コロナウイルス感染症の影響で学費、生活費の捻出が経済的に困難な学生に対して学生等の学びを維持するための緊急給付金が支給された。	
		平均点	3.7			
	養成所に関する情報提供	1)保証人等へ適宜、教育・学習活動に関する情報を提供している。	3	①「学校概要」	1) 保証人等には口頭や書面での情報提供や必要時に学習状況や健康状況などを報告、相談をしている。また、再試験者には、書面で報告している。	特になし
		2)看護師養成機関としての存在をアピールする活動をしている。	1	②「学生便覧」による入学式終了後の説明	2) は⑤⑥により情報提供している。	
		3)広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	4	③適宜個別の学業状況の説明(学生個人記録-非公開)	3) は⑥を適時更新している。	
				④再試験者(49回生)への書面での説明		
				⑤地域行事への参加		
			⑥ホームページの構成			
		平均点	2.7			

カテゴリー		中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題
V	経営・管理	自己評価体制	1) 自己評価体制を基にした運用を展開している。	4	①自己評価委員会規定	外部評価者を2名確保し、①に沿って今年度は4回計画通り開催した。	
			2) 自己評価結果を学校経営、カリキュラム運営、授業実践等へフィードバックしている。	4	②自己評価委員会の議事録		
			3) 自己評価によって教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善に向けた取り組みをしている。	4	③令和元年度の学校評価報告書と第3者評価の結果		
			4) 自己評価を公表している。	4	④自己評価表		
					⑤授業アンケートのフィードバック資料		
		平均点	4.0	⑥学生への教育理念・教育目的・教育目標の理解度アンケート調査			
		全体の平均点	3.6				

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
VII	卒業・就業・進学	進路選択の状況と教育理念・教育目標との整合性	1) 卒業時の就業状況と進学状況を把握している。	4	①卒業時の就業・進学状況 ②国家試験の合格状況 ③国家試験の分析結果	1) 県内の就職率は97.0% (65名)、進学は5.6% (4名)であった。 2) 令和3年度の看護師国家試験合格率は100%で、全国平均96.5%を上回っている。各専門領域の教員が国家試験の分析を行い、対策を立てている。 3) 設置母体の要望に応じており、看護実践者を育成する本校の教育理念と整合性がある。	国家試験に全員合格ができるよう国家試験の分析結果を活用し、より効果的な学習支援を計画する。
			2) 国家試験の合格状況の推移を把握し、分析している。	4			
			3) 国家試験の合格状況と就業・進学状況の分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	4			
		平均点	4.0				
	卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価	1) 看護実践能力の評価方法が明確であり、計画的に行っている。	4	①卒業時まで習得すべき看護技術項目の習得状況 ②学生の自己評価による臨地実習目標の達成度アンケート ③就業先での卒業生の看護実践能力の評価 ④卒業生の活動状況に関する調査	1) 卒業時まで習得すべき看護技術項目の習得状況では、レベル1・2の117項目では47項目で「できる」と回答し、レベル3の見学項目では6項目中4項目で「見学できなかった」と回答している。COVID-19により看護技術の実践が制限されることが多かったことが影響し、特に食事の援助、呼吸の援助など患者に接近する技術面で経験が難しくなっている。2) 学生の自己評価による臨地実習目標の達成度では、患者への看護実践やコミュニケーションの項目で達成度がやや低い傾向があった。	1) 2) COVID-19による臨地実習の中止や変更などの影響で実践の機会が減少している。感染拡大の状況の変化により、実践の機会を逃さないように事前学習や技術練習を行って備えるように指導する。臨地で実践できなかった技術に対しては、卒業前の臨床看護演習などの練習で補えるようにする。	
		2) 卒業時の実習目標の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	4				
		3) 卒業生の看護実践能力の評価方法が明確で計画的に行っている。	4				
		4) 卒業後の活動状況を捉える方法が明確で計画的に行っている。	4				

		中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題
VII	就職・就業・進学 卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価					<p>2) 臨地実習に関する卒業時アンケートでは、終末期を所持つ実習ができなくなり関連項目の到達状況の低下がみられたが、48項目中45項目で目標を達成できたと回答している。</p> <p>3) 卒業生の看護実践能力は、令和元年度卒業生のうち、主な実習施設（岡崎市民病院、八千代病院、あいち小児保健医療総合センター）及び3名以上が就職した県内の病院計6施設へ就職した卒業生を対象に、卒後1年を経過した時点の看護実践能力の評価を実施している。6施設のうち、全員退職した1施設を除く5施設の回答を得た。調査結果は、臨地実習での経験の多い項目は評価点数が高く、経験の少ない項目については評価点数が低かった。</p> <p>4) 卒業生の活動状況は5年毎に調査をしている。令和2年度は、平成27年度から令和元年度の卒業生を対象に令和3年3月に調査を行ったところ、就業率は93%であった。そのうち県内の就業率は94%という結果であった。</p>	<p>3) 臨地実習で経験できない項目については、校内実習やシミュレーション学習により実践し経験できるよう計画していく。</p> <p>4) 卒業生の活動状況の結果から、今後の動向をみていく。</p>
			平均点	4.0			
			全体の平均点	4.0			

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
VIII	地域社会／国際交流	地域社会への貢献とニーズの把握	1) 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握し、看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	2	①卒業生の地域別就業状況 ②ホームページの内容 ③各種出前講座の受け入れ状況 ④地域貢献・ボランティア活動の実施状況 ⑤学校祭来場者の把握 ⑥学校祭の催し物の内容	1) ①令和3年度の県内就職率等は、3月に集計し動向をみていく。 2) 今年度は行事等制約があったが、ホームページにて学校生活の様子や国家試験合格状況、進路など学校の活動を発信している。感染症拡大を防止するため、地域貢献に関する奉仕活動は2年生のみ実施した。毎年実施している献血は、感染症拡大防止のため学校では実施せず、献血ルームと連携を取って、学校帰りや休日に46名が協力した。3) 出前講座も実施できなかったが、資料・リーフレットを学生に配布し、知識が習得できるようにした。また、「愛知親和会」の協力を得て授業に模擬患者を取り入れており、感染症拡大を防止するため昨年度は実施できなかった。今年度はほとんどの学生がワクチンを接種しており、感染対策を実施して10月と11月に実施できた。	地域のニーズを把握する手段を考え、地域社会への貢献を組織的に行っていく必要がある。ホームページによる情報の発信は広報手段として有効であるので、今後も内容の充実を図り、更新していく必要がある。学生の教育に必要な特別講義は内容を精選し、今後も教科外活動などで実施していく必要がある。模擬患者の活用は、リアリティを持って学生の実践力向上のためにも、次年度も内容を検討しながら「愛知新和会」の協力を依頼する。
			2) 本校の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段、本校から地域社会へ情報を発信する手段を持っている。	3			
			3) 地域内における諸資源を学習・教育活動に取り入れている。	3			
			平均点	2.7			

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠となる資料	評価の概要	今後の課題	
VIII	地域社会／国際交流	学生・教員の国際的視野を広げるためのシステム	1) 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	3	①国際看護関連の教育内容 ②国際看護関連の図書や視聴覚教材の設備状況 ③帰国子女や日系人の入学受け入れ対応状況 ④留学希望者の対応状況	1) 2) 平成25年度までは国際看護関連の科目はなかったが、平成26年度から教科外活動で文献検索による学習および海外で活動経験のある看護師による特別講義を実施している。また、図書室に関連の文献やDVDを所蔵している。令和2年度に入門書を1冊購入した。 3) 4) 帰国子女や日系人の入学の受け入れをしていたが、今まで希望者はなかった。また、閉校となるため受け入れが困難となった。主に卒業証明書・成績証明書(英訳)などの発行をし、個別の求めに可能な限り対応している。	国際看護経験者を講師として特別講義を計画するなど、教科外活動で引き続き教育計画を充実させる必要がある。
			2) 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	3			
			3) 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1			
			4) 留学や海外において看護職に就くことを希望する学生や卒業生に対応できる体制を整えている。	2			
			平均点	2.3			
		全体の平均点	2.5				

カテゴリー	中位目標	評価の視点	評価	根拠とする資料	評価の概要	今後の課題	
IX	研究	研究活動の推進	1) 教員の研究活動を支援している。	2	①年間研修計画 ②学報の発行 ③愛知県看護学校教員協議会における授業研究実施 ④学術論文、学会発表の件数 ⑤教員の学会入会状況 ⑥学外調査研究への協力 ⑦研究倫理審査委員会議事録	1) 組織として研究予算を計上は十分ではない。2) 年間の研修計画は年度初めに各自の希望を募り、本校の「看護教員に必要な能力」・「研修計画一覧表」に基づき、年間の教員研修計画を作成し、教育力を高めるようしている。今年度もオンライン開催が多かったが、参加できる研修を選択して自己研鑽を積んでいる。 3) 4) 5) 6) 学報は教育活動等を公表する場として、令和2年度にNo21を発行した。教員の研究活動を促進し、研究を学術的なものにするために令和3年度より紀要委員会とした。しかし、令和6年3月で閉校が決まったため、令和4年3月で紀要委員会は終了となる、県立看護学校2校による授業研究は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり十分な活動ができていない。 7) 年度当初と年度末に把握している。 8) 平成24年度11月に研究倫理審査委員会を設置している。今年度は2回実施し4題の申請があった。そのうち、1題は3月に学会で発表した。	研究活動を支援する体制は整いつつあるが、研究力には個人差、経験差があるため、研究力を均一化、向上させる必要がある。特に、研究力の基盤となる研修には参加の機会を失うことがないように、今後も参加できるよう業務調整をすると共に、積極的に情報提供をし、計画的に学会への参加や発表も促す働きかけを継続する必要がある。紀要委員会はなくなるが年2回の倫理審査委員会は継続し、研究活動を支援する体制を継続していく。また、研究活動に取り組める環境（時間的、物理的）を整えていく。
			2) 各教員の希望を取り入れた年間研修計画の立案している。	4			
			3) 教員の研究活動を助言・検討する体制がある。	3			
			4) 教員は研究活動に取り組んでいる。	3			
			5) 研究活動を教員相互で支援しあう雰囲気がある。	3			
			6) 学校は研究成果を発表する機会として学報を発刊している。	4			
			7) 教員の学会入会状況を把握している。	4			
			8) 研究倫理審査委員会を設置し、運用している。	4			
			平均点	3.3			